
3503. 輸出マニフェスト通関申告 変更

業務コード	内 容
MEE	輸出マニフェスト通関申告変更

1. 業務概要

輸出マニフェスト通関申告後、輸出許可前に、輸出マニフェスト通関申告変更を行う。

MEC業務時に申告条件が「X」（搬入前申告）、「Y」（開庁時搬入前申告）であった輸出マニフェスト通関申告（以下、搬入前申告という。）の変更も、本業務で行う。

搬入前申告の場合は、貨物が搬入前においても本業務は可能である。

本業務を税関開庁時間外に行う場合は、事前に時間外執務要請届がされている必要がある。

2. 入力者

通関業

3. 制限事項

- ①申告価格は201,000円未満であること。
- ②貨物の総重量が1,000トン未満であること。
- ③本業務により発生する枝番は、9以下であること。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②輸出マニフェスト通関申告DBに登録されている申告者と同一であること。
- ③システムに通関士として登録されていること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 仕向地チェック

入力された最終仕向地コードが輸出マニフェスト通関対象外国としてシステムに登録されていないこと。

(4) 輸出マニフェスト通関申告DBチェック

- ①申告番号が輸出マニフェスト通関申告DBに存在すること。
- ②輸出マニフェスト通関申告がされていること。
- ③輸出許可されていないこと。
- ④以下の登録がされていないこと。

「輸出等申告撤回」

「輸出等申告手作業移行」

(5) 時間外執務要請届DBチェック

本業務が税関開庁時間外に行われた場合は、以下のチェックを行う。

- ①当該申告者分の時間外執務要請届DB **届出種別「A：通関」または「E：通関（24時間提出可能）」**が存在すること。
- ②本業務が行われた時刻が時間外執務要請届の届出時間帯であること。

(6) 輸出貨物情報DBチェック

入力されたHAWB番号が輸出貨物情報DBに登録されている場合は、以下のチェックを行う。

- (A) HAWB番号が輸出貨物情報DBに存在すること。
- (B) HAWBであること。
- (C) 仮陸揚げ貨物でないこと。

- (D) システム外許可済でないこと。
 - (E) 積戻し貨物でないこと。
 - (F) 入力された通関予定蔵置場と、輸出貨物情報DBに登録されている通関場所（搬入予定先）が同一であること。
 - (G) 税関への通知を要する事故情報が登録されている場合は、税関による事故確認が登録されていること。
（貨物が搬入前の場合は、チェックを行わない。）
 - (H) 入力された貨物個数が、輸出貨物情報DBに登録されている輸出マニフェスト通関申告対象貨物の内容と一致すること。
 - (I) 仕分け親となっていないこと。（貨物が搬入前の場合は、チェックを行わない。）
 - (J) 仕合せ親となっていないこと。（貨物が搬入前の場合は、チェックを行わない。）
 - (K) 仕分けまたは仕合せされている場合は、取扱確認が行われていること。（貨物が搬入前の場合は、チェックを行わない。）
 - (L) 訂正保留となっていないこと。（貨物が搬入前の場合は、チェックを行わない。）
 - (M) 搭載完了されていないこと。
 - (N) 他の輸出申告等がされていないこと。
 - (O) 以下の登録がされていないこと。（貨物が搬入前の場合は、①のみチェックを行う。）
 - ①「貨物差止め」
 - ②「亡失届受理」
 - ③「滅却承認」
 - ④「その他」
 - (P) 貨物手作業移行されていないこと。
 - (Q) UBG貨物でないこと。
 - (R) 通関依頼先の指定がある場合は、入力者とその通関依頼先が同一であること。
- (7) 搬入伝票・LDR情報DBチェック（Air-NACCSのみ）
HAWB番号が変更され、かつ変更後のHAWB番号に係る貨物に搬入伝票情報が登録されている場合で、搬入前の場合は、貨物に登録されている搬入伝票番号が、搬入伝票・LDR情報DBに存在すること。

5. 処理内容

- (1) 入力チェック処理
 - 前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。
 - 合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）
- (2) 邦貨換算処理
 - 「FOB通貨コード」欄に入力された通貨コードが「JPY」以外の場合は、FOB価格を邦貨に換算する。
- (A) 処理条件
 - ①入力通貨コードにより「税額計算用」換算レートを適用する。
 - ②輸出マニフェスト通関申告時の換算レートを適用する。
- (B) 換算式
 - 入力金額×適用レート
 - なお、円位未満を切り捨てる。
- (3) 申告価格算出処理
 - ①「申告価格」欄に入力がある場合は、「申告価格」を申告価格とする。

- ②「申告価格」欄に入力がなく、「FOB価格」欄に入力がある場合は、「FOB価格」を申告価格とする。
- (4) 申告番号の枝番払出し処理
申告番号の枝番を払い出す。
- (5) 審査区分選定処理
- (A) 搬入前申告の場合
- (a) 貨物が搬入前の場合
- ①「簡易審査扱い」、「書類審査扱い」または「検査扱い」のいずれかに選定する。
- ②搬入前申告後に「審査区分変更・検査（運送）指定（CKO）」業務により審査区分の変更が行われた場合は、指定された審査区分になる場合がある。
- (b) 貨物が搬入後の場合
- ①「書類審査扱い」または「検査扱い」のいずれかに選定する。
- ②搬入前申告後にCKO業務により審査区分の変更が行われた場合は、指定された審査区分になる場合がある。
- (B) 搬入前申告以外の場合
- ①「書類審査扱い」または「検査扱い」のいずれかに選定する。
- ②CKO業務により審査区分の変更が行われた場合は、指定された審査区分になる場合がある。
- (6) 検査区分選定処理
- ①「検査扱い」に選定された場合は、「現場検査」または「検査場検査」のいずれかに選定される場合がある。
- ②CKO業務により検査区分の変更が行われた場合は、変更された検査区分を引き継ぐ。
- (7) 審査終了処理
- 以下の条件を全て満たす場合は、輸出申告搬入後処理前に審査終了した旨（以下、「搬入前申告審査終了」という。）を登録する。
- ①搬入前申告である。
- ②貨物が搬入前である。
- ③「審査区分選定処理」により「簡易審査扱い」（保留中を除く）に選定された
- (8) 輸出マニフェスト通関申告DB処理
入力内容を輸出マニフェスト通関申告DBに登録・更新する。
- (9) 輸出貨物情報DB処理
- (A) 搬入前申告の場合
- ①HAWB番号が輸出貨物情報DBに存在する場合、手続きの状況を輸出貨物情報DBに登録する。
- ②HAWB番号が輸出貨物情報DBに存在しない場合、輸出貨物情報DBを作成する。
- ③HAWB番号が変更されている場合は、変更前のHAWB番号に係る輸出貨物情報DBから搬入前申告された旨を取り消す。ただし、搬入前申告時に輸出貨物情報DBを作成した場合は、輸出貨物情報DBを削除する。
- ④貨物が搬入前の場合は、貨物搬入時に輸出申告搬入後処理の自動起動を行う旨を登録する。
- (B) 搬入前申告以外の場合
- ①手続きの状況を輸出貨物情報DBに登録する。
- ②HAWB番号が変更されている場合で、変更前のHAWB番号に係る輸出貨物情報DBから輸出マニフェスト通関申告された旨を取り消す。
- (10) 時間外執務要請届使用実績DB
税関の開庁時間外の場合、時間外執務要請届を使用した旨を時間外執務要請届使用実績DBに登録する。

(11) 搬入伝票・LDR情報DB処理

HAWB番号が変更された場合は、以下の処理を行う。

- ①HAWB番号に係る貨物に搬入伝票情報が登録されている場合で、搬入前の場合は、搬入前に申告が行われた旨を登録する。
- ②変更前のHAWB番号に係る貨物に搬入伝票情報が登録されている場合で、搬入前の場合は、搬入前に申告が行われた旨を取り消す。

(12) 添付ファイル管理DB処理

入力された申告番号に対して、添付ファイルの登録が行われている場合は、手続きの状況を添付ファイル管理DBに登録する。

(13) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸出マニフェスト通関申告変更控情報	なし	入力者 税関（通関担当部門） *1
検査指定情報*2	搬入前申告の場合で、検査区分が現場検査、検査場検査または見本確認に指定された場合は申告書用と、倉主等用または運搬・倉主等用の2通を出力する ただし、搬入前申告中に出力されている場合を除く	入力者
	以下の条件をすべて満たす場合 ①搬入前申告 ②貨物が搬入後である ③検査区分が現場検査、検査場検査または見本確認に指定された	保税蔵置場*3
輸出マニフェスト通関申告情報（レコーダ）		税関（通関担当部門）
添付情報通知情報	以下の条件をすべて満たす場合 ①添付ファイルの登録が行われている場合 ②輸出マニフェスト通関申告情報（レコーダ）の出力を行った場合 ③変更前の審査区分が「簡易審査扱い」の場合	税関（通関担当部門）

(*1) 訂正票出力識別欄に「P」が入力された場合にのみ出力。

搬入前申告の場合は、簡易審査扱いとなった場合は出力しない。

(*2) 出力内容により、帳票レイアウトは異なる。詳細は、オンライン業務共通設計書の別紙L01「検査指定情報について」を参照。

(*3) システムに出力する旨が登録されている場合にのみ出力する。